

令和7年3月7日

会 員 各 位

一般社団法人群馬県トラック協会
(公 印 省 略)

「ドライバー等安全教育訓練促進助成制度」の実施について

公益社団法人全日本トラック協会では、令和7年度も事業用自動車等に係る重大事故の防止を図り、トラックドライバー及び安全運転管理者の安全教育訓練を促進するため、標記制度を実施いたします。

受講希望者は、一般社団法人群馬県トラック協会（TEL 027-261-0244 担当：武井）までご連絡願います。

ドライバー等安全教育訓練促進助成制度の概要について

1 制度の趣旨

ドライバー等の安全意識向上及び運転技能向上を図るため、総合的な安全運転研修施設を活用した講習会を設定し、安全教育訓練の受講促進を図る。

2 主な助成要件

(1) 助成対象研修施設

① 特定研修施設

- 1) 一般社団法人愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター
- 2) 一般社団法人埼玉県トラック協会 埼玉県トラック総合教育センター

② 指定研修施設

- 1) 自動車安全運転センター 安全運転中央研修所
- 2) クレフィール湖東 交通安全研修所
- 3) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー北海道（東地区・西地区会場）
- 4) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー弘前
- 5) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー宮城（東地区・西地区会場）
- 6) 秋田モータースクール
- 7) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー南湖
- 8) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー茨城
- 9) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー栃木
- 10) 総合交通教育センター ドライビングアカデミーぐんま（前橋自動車教習所）
- 11) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー千葉（東洋自動車教習所）
- 12) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー小田原
- 13) 新潟自動車学校
- 14) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー中越
- 15) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー長野
- 16) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー大原
- 17) 総合交通教育センター ドライビングアカデミーABOSHI
- 18) 総合交通教育センター ドライビングアカデミーテクノ
- 19) ㈱阿波自動車学校
- 20) 総合交通教育センター ドライビングアカデミーONGA
- 21) 総合交通教育センター ドライビングアカデミーMIYUKI
- 22) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー佐賀
- 23) ㈲八代ドライビングスクール

(2) 助成対象研修

① 特別研修

2泊3日以上の間を要するものであり、別表1「令和7年度ドライバー等安全教育訓練促進助成対象特別研修一覧」で定めた研修。

② 一般研修

1泊2日の間を要するものであり、別表2「令和7年度ドライバー等安全教育訓練促進助成対象一般研修一覧」で定めた研修。

※別表1・2は、群馬県トラック協会HP助成金のご案内にある「特別研修日程・一般研修日程」をご覧ください。

3 助成額（全ト協負担）

(1) 特別研修：受講料の7割

ただし、Gマーク認定事業所の場合は、受講料を全額助成

※別表1「令和7年度ドライバー等安全教育訓練促進助成対象特別研修一覧」の受講料のとおり

(2) 一般研修：受講料の一部 定額10,000円

4 手続きの流れ（全員）※要確認

- ① 群馬県トラック協会への事前確認（予算等）
- ② 教育訓練施設の予約
- ③ 群馬県トラック協会に申込書提出
- ④ 安全教育訓練施設への受講料の納入
- ⑤ 安全教育訓練実施
- ⑥ 訓練実施後7日以内に群馬県トラック協会に安全教育訓練実施報告書等を提出
- ⑦ 助成金支給

5 助成限度額（予算）

群馬県トラック協会 166万円

6 1事業者あたりの助成（利用）制限

助成（利用）制限：1社7名まで

※但し、予算出向状況によっては、1社あたりの受講人数を増やすこともあります。

※申込は先着順で受付をおこないますが、会員事業者へ公平平等に研修を受けていただきたく、申込が殺到した場合は、1社あたりの助成制限を群馬県トラック協会で調整させていただくこともあります。

※（一社）群馬県トラック協会の会員事業者であって、群馬県内事業所に勤務する方が対象です。
他県営業所の方が受講する場合は、受講者の勤務地であるトラック協会にお申込みください。

7 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※ただし、上記期間内であっても群馬県トラック協会の助成総額限度額に達した場合はその時点とする。